

普通救命講習会についてお知らせ

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ位置付けが変更されましたが、釧路北部消防事務組合では引き続き感染対策に十分留意した中で実施していきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記に示す要件について、ご理解とご協力をお願いいたします。

開催の要件について

1. 各消防署での開催を基本といたします。出張講習等で30人以上の受講者となる場合は施設等を考慮し決定させていただきます。
2. 受講者同士の間隔を十分確保するため受講人数を制限することについてご理解とご協力いただくこと。
(各消防署によって受講可能人数が異なるため、事前に受講希望地の消防署へお問い合わせ下さい)
3. 受講者の氏名・連絡先が把握できる名簿を提出できること。(万一、講習会で感染者が発生した際の連絡及び感染経路の把握に使用します。)
4. 感染拡大時は受講者にマスクの着用をお願いする場合があります
5. 講習会場入室時に口頭により健康状態を確認させていただきます。

講習中の感染防止対策について

1. 受講者及び講師の手指消毒(手洗い)をお願いいたします。
2. 事前に発熱や体調不良がある場合には参加を控えて頂きます。
3. 会場の出入口及び窓を開放するなど、定期的に換気を行います。
4. 受講者1人につき1つの訓練資機材を使用します。交互に使用するものは都度消毒を実施します。
5. 人工呼吸については説明のみとし、実技は行いません。
6. 実技指導及び休憩時間等も参加者同士の距離を保つよう徹底します。
7. 使用する訓練資機材、ドアノブ等の接触箇所の消毒を適宜実施します。

普通救命講習 e ラーニングURL

<https://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/index.html>